

## 秦野市地下水総合保全管理計画に対するパブリックコメントの実施結果について

### 1 意見募集期間

令和8年2月17日（火）から3月18日（水）まで

### 2 意見募集の周知方法

広報はだの2月15日号及び市ホームページ

### 3 中間評価案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 環境共生課における閲覧

### 4 意見提出方法

電子申請（e-KANAGAWA）、郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による

### 5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
1 計画の概要	0	0	0	0	0	0
2 中間見直しの概要と目的	0	0	0	0	0	0
3 計画目標の評価	3	1	0	1	0	1
4 施策の取組と評価	1	0	0	0	0	1
5 社会情勢等の変化	1	0	0	0	0	1
6 中間見直しの評価・課題	0	0	0	0	0	0
7 今後の取組の方針	1	0	0	1	0	0
計	6	1	0	2	0	3

#### ※ 意見への対応区分

- A：意見等の趣旨等を構想に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に構想に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組において参考とさせていただくもの
- D：構想に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「秦野市地下水総合安全管理計画」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	3 計画目標の評価 秦野名水の保全と利活用 安全な地下水	3, 5	有機フッ素化合物の検査を続けていただけると有難いです。 HADANOMIZU スキンケアシリーズは気になってはいるのですが、桜も紫陽花も香りがあまり好きではないので、ハーブやバラなどオーソドックスなものが出たらいいと思います。 普通の水のペットボトルもいいのですが、秦野名水で作った炭酸水があったら飲んでみたいです。	E	有機フッ素化合物の検査について、今後も継続して実施します。また、秦野名水を使用した商品について御意見をいただきましたが、参考意見とさせていただきます。
2	3 計画目標の評価 秦野名水の保全と利活用	3	秦野名水の認知が十分でない、利活用が広がっていないという課題に対し、より具体的な施策が必要ではないか。	C	啓発活動の継続に加え、ロゴマークの活用拡大や秦野ブランドとの連携などにより、秦野名水の認知度向上及び利活用の促進に取り組んでいますが、今後も関係団体等と連携しながら、具体的な施策の推進に努めます。
3	3 計画目標の評価 秦野名水の保全と利活用	3	湧水等流量調査のグラフは分かりにくいいため、主な湧水地点名を示すなど、表し方を工夫して内容を分かりやすくしたほうがよい。	A	御意見を参考に、分かりやすい表現となるよう、修正します。
4	4 施策の取組と評価 I 地下水をマネジメントする	6	全国的な水不足が報道されているが、現在の地下水の状況をどのように評価しているのか。	E	本計画に基づき、監視基準点で地下水位の継続的な観測を行っています。なお、現在の地下水位は、警戒水位及び危険水位には達しておらず、管理目標の範囲内で推移していると評価しています。今後も状況を注視し、適切な安全管理を行います。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市地下水総合保全管理計画」に対するパブリック・コメントに寄せられた市民からの御意見・提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
5	5 地下水保全に係る社会情勢等の変化	8	2021年及び2025年に関係法令の改正があったとのことだが、地下水保全計画において見直しや修正が不要と判断した理由は何か。	E	関係法令改正の内容について確認した結果、改正趣旨は、本市地下水保全計画の基本方針や取組内容に既に反映されているものと整理しています。今後も法令改正の動向を注視し、必要に応じて適切に対応します。
6	7 今後の取組の方針	9	名水サミットなどの事業について、来場者アンケートを実施し、秦野名水に対する認知度や意識の変化を確認するとともに、その結果を今後の取組に活かしてはどうか。	C	御意見のとおり、事業効果の把握は重要であると認識していますので、今後の事業実施に当たっては、来場者アンケート等の実施方法についても検討し、取組の改善につなげます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)